

# ≪教育委員会以外の専門相談機関のご案内≫

## 【さいたま市相談窓口】

### なんでも子ども相談窓口 TEL 048-762-7757

対象：おおむね15歳までのお子さんとその保護者および関係者  
月・火・木・金 午前9時～午後6時30分  
土・日・祝日（年末年始除く）午前9時～午後4時30分

### なんでも若者相談窓口 TEL 048-829-7064

対象：主に中高生から30代の方とその保護者または関係者  
（進路や就職、人間関係等の悩みや相談）  
水曜日・年末年始除く 午前9時～午後8時

### こころの健康センター 精神保健福祉相談 さいたま市在住の方のみ受付

対象：高校生以上のご本人、ご家族

TEL 048-762-8548

月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く）  
午前9時～午後5時

### こころの健康センター子どもの精神保健福祉相談

さいたま市在住の方のみ受付

対象：小学校4年生から中学生のご本人、ご家族、関係者等

TEL 048-762-8538

火曜日・金曜日（祝日・年末年始除く）  
午前9時～午後5時

### 児童相談所全国共通ダイヤル TEL 189

### 児童いじめ相談 TEL 048-762-7926

月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く）  
午前9時～午後6時

### 北部児童相談所 TEL 048-711-3917

対象：西区・北区・大宮区・見沼区・岩槻区

### 南部児童相談所 TEL 048-711-2489

対象：中央区・桜区・浦和区・南区・緑区

月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く）

時間：午前8時30分～午後6時

## 【埼玉県の相談窓口】

### 子どもスマイルネット

TEL 048-822-7007

毎日（祝日・年末年始除く）  
午前10時30分～午後6時

### 思春期悩み相談「ティーンズ電話相談」

TEL 048-624-3335

毎週土曜日（祝日・年末年始除く）  
午前10時～正午／午後1時～午後4時

### にんしんSOS埼玉

TEL 050-3134-3100

午後4時～午後11時 年中無休

インターネットメール相談 [sodan@sos.saitama.jp](mailto:sodan@sos.saitama.jp)

### こころの電話

TEL 048-762-8554

月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く）

※1月16日、2月1日、3月5日お休み

午前9時～午後5時

### チャイルドライン（18歳未満専用）

TEL 0120-99-7777 毎日（年末年始除く）

午後4時～午後9時

### 埼玉いのちの電話

① TEL 048-645-4343 毎日24時間

② TEL 0120-783-556

毎日午後4時から午後9時まで、

毎月10日午前8時～翌日午前8時

③ インターネットメール相談

埼玉いのちの電話ホームページにつながります

<http://saitama-id.or.jp/>

# 《さいたま市教育委員会相談窓口》

かけがえのない大切な命を守るために、一人で抱え込まずに専門機関へ相談してみませんか？

## 教育相談室

- 【対象】 さいたま市在住、さいたま市立小・中・高等・中等教育学校の児童生徒及びその保護者  
幼児ことばの相談はさいたま市在住の未就学児（年中・年長児）
- 【相談時間】 \*毎週 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時（最終相談は午後4時）  
\*祝日、年末年始を除く

### 《北教育相談室(つばさ小学校体育館2階)》

TEL 048-661-0050  
所在地 さいたま市北区日進町2-1915-1

### 《堀崎教育相談室(さいたま市職員研修センター内)》

TEL 048-688-1414  
所在地 さいたま市見沼区堀崎町48-1

### 《あいばれっと教育相談室(さいたま市子ども家庭総合センター内)》

TEL 048-711-5433  
所在地 さいたま市浦和区上木崎4-4-10

### 《岸町教育相談室(さいたま市立教育研究所内)》

TEL 048-838-8686  
所在地 さいたま市浦和区岸町6-13-15

### 《美園教育相談室(美園コミュニティセンター内)》

TEL 048-711-7215  
所在地 さいたま市緑区美園4-19-1

### 《岩槻教育相談室(フッツ東館 4階)》

TEL 048-790-0227  
所在地 さいたま市岩槻区本町3-2-5

## さいたま市24時間子ども SOS 窓口

TEL 0120-0-78310 毎日24時間

## さいたま市SNSを活用した相談窓口

対象：さいたま市立の中・高等・中等教育学校の生徒

時間：午後6時～午後10時

期間：毎月1日～10日



令和5年12月24日（日）から令和6年1月10日（水）は毎日実施